

「別記」 日本赤十字社奉天分會決議事項

- (一) 極力四省ノ總減ヲ迫リ尚十月自 勸車即リ提出セル款額ノ実行ニ努ムル様要スルコト
- (二) 若シ要ホク拒絶ニシル場合ハ更ニ從業員大會ノ名ヲ以テ左記嘆願書ヲ提出スルコト

嘆願書

- 一 従来支給サレタル一切ノ手當ハ從テ通り
- 一 理由ナキ辭勤ニ對シ撤回サレタル
- 一 販賣所食方ニ對シ六月より十月迄平均手當トシテ二十錢ヲ支給スルコト
- 一 社定生活必需品者ニ對シ補助料月三四支給スルコト
- 一 公休日ヲ實施シ給料日給ノ金額支給ノコト
- 一 一年三回作業服支給サレタリ
- 一 夜勤手當一日三十錢支給ノコト
- 一 予備後備石集及英時ニ對シ日給ノ半額支給ノコト
- 一 勞働組合ヲ公認スルコト
- 一 一年三回定期昇給ヲ為スコト 但シ最低四錢
- 一 此ノ問題ニ對シ絶對ニ犧牲者ヲ出ササルコト
- 一 倉庫等ノ設置セル處ニ安全ナル防室着ヲ備ヘルコト